
令和6年 第1回（定例）国 富 町 議 会 会 議 録（第4日）

令和6年3月15日（金曜日）

議事日程（第4号）

令和6年3月15日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第1号 令和6年度国富町一般会計予算について
- 日程第2 議案第2号 令和6年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について
- 日程第3 議案第3号 令和6年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第4 議案第4号 令和6年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第5 議案第5号 令和6年度国富町介護保険特別会計予算について
- 日程第6 議案第6号 令和6年度国富町水道事業会計予算について
- 日程第7 議案第7号 令和6年度国富町下水道事業会計予算について
- 日程第8 議案第8号 国富町母子世帯の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第9号 国富町父子世帯の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第10号 国富町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第11号 国富町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第12号 国富町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第13号 国富町空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第14号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第15 議案第15号 生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第16 議案第16号 国営造成施設管理体制整備促進事業の事務の受託及び綾川地区国営造成施設管理体制整備促進事業の事務の受託の廃止に関する協議について
- 日程第17 議案第17号 公の施設の区域外設置に関する協定書の全部改正に係る協議について
- 日程第18 議案第19号 令和5年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）に

ついて

- 日程第19 議案第20号 令和5年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第20 議案第21号 令和5年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第21 議案第22号 令和5年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第22 同意第1号 公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第23 同意第2号 教育委員会の教育長の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第24 議案第23号 工事請負契約〔令和5年度老人福祉館（仮）施設整備工事（建築主体工事）〕の締結について
- 日程第25 議員派遣の件について
- 日程第26 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第27 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第28 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 令和6年度国富町一般会計予算について
- 日程第2 議案第2号 令和6年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について
- 日程第3 議案第3号 令和6年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第4 議案第4号 令和6年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第5 議案第5号 令和6年度国富町介護保険特別会計予算について
- 日程第6 議案第6号 令和6年度国富町水道事業会計予算について
- 日程第7 議案第7号 令和6年度国富町下水道事業会計予算について
- 日程第8 議案第8号 国富町母子世帯の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第9号 国富町父子世帯の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第10号 国富町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第11号 国富町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第12号 国富町介護保険条例の一部を改正する条例について

- 日程第13 議案第13号 国富町空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第14号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第15 議案第15号 生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第16 議案第16号 国営造成施設管理体制整備促進事業の事務の受託及び綾川地区国営造成施設管理体制整備促進事業の事務の受託の廃止に関する協議について
- 日程第17 議案第17号 公の施設の区域外設置に関する協定書の全部改正に係る協議について
- 日程第18 議案第19号 令和5年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第19 議案第20号 令和5年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第20 議案第21号 令和5年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第21 議案第22号 令和5年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第22 同意第1号 公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第23 同意第2号 教育委員会の教育長の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第24 議案第23号 工事請負契約〔令和5年度老人福祉館（仮）施設整備工事（建築主体工事）〕の締結について
- 日程第25 議員派遣の件について
- 日程第26 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第27 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第28 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

出席議員（13名）

1 番	中村 繁樹君	2 番	谷口 勝君
3 番	三根 正則君	4 番	日高 英敏君
5 番	緒方 良美君	6 番	山内 千秋君
7 番	武田 幹夫君	8 番	近藤 智子君
9 番	横山 逸男君	10 番	河野 憲次君
11 番	飯干 富生君	12 番	穂寄 満弘君

13番 渡邊 静男君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 武田 二雄君 主幹兼議事調査係長 夏目 卓治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中別府尚文君	副町長	横山 秀樹君
教育長	荒木 幸一君	総務課長	坂本 透君
企画政策課長	山下 玲君	財政課長	矢野 一弘君
税務課長	津留 慎義君	町民生活課長	菊池 潤一君
福祉課長	桑畑 武美君	保健介護課長	横山 香代君
農林振興課長	春元賢一郎君	農地整備課長	横山 寿彦君
都市建設課長	木下 輝彦君	上下水道課長	福嶋 英人君
会計管理者兼会計課長			日高 佑二君
教育総務課長	三好 秀敏君	社会教育課長	佐藤 利明君
学校給食共同調理場所長			尾上 光君
監査委員	山口 孝君		

午前9時28分開議

○議長（渡邊 静男君） 皆様おはようございます。開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会も本日が最終日となります。議員並びに執行部の皆様には議事の進行にご協力いただきますように、よろしくお願いいたします。

さて、令和6年度予算につきましては、6日間にわたり総務厚生・文教産業の各常任委員会において慎重に審査いただきました。その審査内容は、後ほど両委員長からご報告いただきたいと思います。

ところで、3月は卒業や退職など別れの時期となります。明日は中学校の卒業式、3月25日は小学校の卒業式でございます。

職員におかれましては、上下水道課の福嶋英人課長、議会事務局の武田二雄局長のお二方が3月31日付をもちまして退職を迎えられます。地方公務員として40年以上の長きにわたり、町民福祉の向上や行政運営の推進役として全力で職務に精励していただきました。心よりご慰労と感謝を申し上げます。60歳はまだまだ若いです。今後とも健康にご留意いただき、豊富な行政経験を生かされ、新しい仕事や地域活動等にご活躍されることをご祈念申し上げます。長い間のお務め、誠にご苦労さまでございました。

それでは会議に入ります。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第1号

日程第2. 議案第2号

日程第3. 議案第3号

日程第4. 議案第4号

日程第5. 議案第5号

日程第6. 議案第6号

日程第7. 議案第7号

○議長（渡邊 静男君） 日程第1、議案第1号「令和6年度国富町一般会計予算について」、日程第2、議案第2号「令和6年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について」、日程第3、議案第3号「令和6年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について」、日程第4、議案第4号「令和6年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について」、日程第5、議案第5号「令和6年度国富町介護保険特別会計予算について」、日程第6、議案第6号「令和6年度国富町水道事業会計予算について」、日程第7、議案第7号「令和6年度国富町下水道事業会計予算について」の7件を一括して議題とします。

これから、各常任委員会の審査報告を求めます。

最初に、総務厚生常任委員会の審査報告を求めます。総務厚生常任委員会委員長、近藤智子君。

○総務厚生常任委員長（近藤 智子君） おはようございます。

ただいま議題となりました議案第1号「令和6年度国富町一般会計予算」のうち、総務厚生常任委員会の所管する部門、議案第3号「令和6年度国富町国民健康保険事業特別会計予算」、議案第4号「令和6年度国富町後期高齢者医療特別会計予算」及び議案第5号「令和6年度国富町介護保険特別会計予算」の4件について、審査の経過及び結果を報告いたします。

本委員会は、所管する部門における執行部からの説明を受け、現地審査を含めて慎重に審査を

行いました。

以下、審査の概要について、議論された事項の中から主なものを簡潔に報告いたします。

初めに、総務課について報告いたします。

まず、令和6年度の行政関係の新規事業についてただしたところ、自治体DXの推進と事務の効率化及び合理化の観点から、1つ目に役場ロビーにあります総合案内所にAI（人工知能）を搭載した電子案内板の設置、2つ目に役場の契約事務について、現在の紙による契約からメールの認証で契約書が交わせる電子契約への移行、3つ目に職員の人事評価に関し、現在のエクセル管理で行っているものからシステムを利用した人事評価への移行、4つ目に役場の全業務を洗い出すことによりAI、RPA（ロボットによる業務の自動化）等に置き換え、今後更なるDXを推し進めるための調査を行うとのことでした。

次に、地域防災計画策定業務委託料についてただしたところ、本年元日の能登半島地震の被災状況を目の当たりにし、本町においても今後30年以内に南海トラフ巨大地震が発生し、最大震度7が想定されていることを鑑み、町防災の根幹となる地域防災計画に最新の災害対策基本法や宮崎県地域防災計画等を反映させ、防災体制や減災対策などを見直すとのことでした。

次に、企画政策課について報告いたします。

まず、物価高騰等対策プレミアム付商品券及び電子地域通貨発行事業費補助金についてただしたところ、20%のプレミアム付商品券の発行や、商工会が新たに実施する「しらたまカード」のポイント交付に対して補助するもので、どちらの事業も、物価高騰等の影響を受けている町民を支援し、効果的な利用促進と取扱店舗数の増加を図りたいとのことでした。

次に、コンビニ交付システム導入についてただしたところ、システムのソフトウェアに係る費用や証明書発行サーバの構築費等として委託料6,033万2,000円を計上している。

全国のコンビニにおいて、マイナンバーカードを活用して住民票や税証明などの各種証明書が取得でき、住民の利便性や行政サービスの質の向上につなげたいとのことでした。

次に、働く若者定住促進奨励金の見直しについてただしたところ、令和6年度からは賃貸住宅を対象外とし、これまでの町外からの移住に加え、定住促進として町内転居も対象にするもので、住宅取得に対する支援額は、転居・転入を問わず基本額10万円と、中学生以下の子供1人につき5万円を加算する単年度支給に見直すとのことでした。

次に、財政課について報告いたします。

まず、財産管理費のエネルギーマネジメントシステム使用料についてただしたところ、令和3年度から民間企業との共同で、庁舎の電力使用量の削減を目的とした実証実験を行ってきたが、事業が終了したため、蓄電池などの施設の継続使用に必要な費用を計上したもので、実証実験の結果では年間約110万円の電気料削減につながったとのことでした。

次に、住宅管理費の指定管理業務委託料についてただしたところ、民間のノウハウやアイデアを生かすことで、効果的な管理運営と費用対効果の向上を図ることを目的としており、町内全ての町営住宅と定住促進住宅を対象とし、業務委託料については年換算で約3,100万円を見込んでいるとのことでした。

今後もより適正な管理運営に努めていただくとともに、入居者の実情に寄り添ったきめ細かな対応をしていただくよう要望しました。

次に、税務課について報告いたします。

まず、少子高齢化などの要因による未相続土地の増加が社会問題となっているが、この対応についてただしたところ、法律の改正により本年4月1日から不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をすることが義務化され、正当な理由がなく義務に違反した場合は10万円以下の過料が科されることとなった。町としてもチラシの作成など、あらゆる機会を通じて制度の周知を図っていくとのことでした。

次に、複数人による共有名義資産は相続人の特定が困難で、相続や譲渡の手続が進まないケースがあるが、この対応についてただしたところ、これに関する国の制度改正の動きはないが、法改正等があれば速やかに周知していきたいとのことでした。

次に、町たばこ税の増収見込みについてその内容をただしたところ、消費本数の増加が要因であるが、具体的には加熱式たばこの本数換算において、1箱当たりの重量に係数を掛けたものから、重量に係数を掛けたもの及び小売価格に係数を掛けたものの合計に段階的に移行してきた関係で増加していると考えられる。また、当面の間は令和5年度並みの消費本数で推移していく見込みとのことでした。

次に、保健介護課について報告いたします。

まず、一般会計では集団健診等予約システムの内容と効果についてただしたところ、スマートフォンやパソコンから24時間健診の申込み、確認、変更及びキャンセルを行うことができる予約システムで、効果としては住民の利便性の向上が図られるとのことでした。

次に、医療用補正具購入助成事業についてただしたところ、全てのがん患者の治療を支援し、よりよい療養生活を送れることを目的としたウィッグや乳房補正具等の購入費の一部を助成する事業で、助成額の上限はウィッグが2万円、乳房補正具等が1万円とし、県内自治体では初の取組であるとのことでした。

次に、国民健康保険事業特別会計では、特定健康診査等事業費負担金と新総合健診事業（基本健診）委託料との関係性についてただしたところ、特定健康診査等事業費負担金は、40歳から74歳の方を対象にした国の示す特定健診事業であり、新総合健診事業委託料は、30歳から39歳の方を対象にした町独自の早期介入健診事業である。また、健診事業の推進や健康意識の

向上を図ることを目的に、商品券や健康グッズが抽選で当たる健康応援事業を行っているとのことでした。

次に、後期高齢者医療特別会計では、後期高齢者医療保険料と繰入金の増額についてただしたところ、団塊の世代が令和4年度から後期高齢者医療保険に移行し始め、被保険者数が増加しているほか、令和6年度に保険料改定が行われることが増額の要因とのことでした。

次に、介護保険特別会計では、第9期介護保険事業計画における第1号被保険者保険料の見直しについてただしたところ、第9期計画は介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、今後の介護給付費の増加を見据え、国の示す第1号被保険者の標準段階の多段階化や、高所得者の標準乗率の引上げ、低所得者の標準乗率の引下げ等を図る内容である。標準段階の多段階化とは、保険料段階を現行の9段階から13段階に設定するものであり、第9期の介護保険料については、基準月額を6,300円と定め、150円の増とのことでした。

本町での高齢者数は、令和7年頃がピークと思われますが、適正な介護保険運営や地域の実情に応じたさらなる支援体制の強化を要望しました。

次に、福祉課について報告いたします。

まず、老人給食事業の利用者負担増についてただしたところ、平成7年度の事業開始以来、29年間町補助額を段階的に引上げ、利用者負担を据え置いてきたが、食材費等の高騰により、令和6年度から利用者負担を1食当たり50円増額し450円にするとのことでした。

次に、児童手当の拡充についてただしたところ、対象児童は中学校修了から高校生修了まで延長され、第3子以降の支給額が1万5,000円から3万円に増額、支給回数は年3回から年6回となる。また、所得制限も撤廃され、対象児童の増加を延べ1,380人、予算額の増加を4,298万円見込んでいるとのことでした。

次に、町民生活課について報告いたします。

まず、地球温暖化対策実行計画策定業務の内容についてただしたところ、政府は2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにするカーボンニュートラル宣言を行っている。全国の自治体が2050年脱炭素社会の実現を目標にしており、町も同じく事業者、住民と連携して地域課題が解決できるよう、施策の方向性やビジョンを含めた実行計画を策定するための業務委託であるとのことでした。

次に、戸籍総合システム改修についてただしたところ、地方公共団体の事務の効率化を実現させるため、国の制度改正に伴い戸籍システムを共通化させるための改修、戸籍に振り仮名を、戸籍附票に旧氏及び振り仮名を付すための改修とのことでした。

最後に、会計課について報告いたします。

会計管理費の増額についてただしたところ、決算書、各納付書等の印刷製本費の増、また総合

振込サービスの回線を I S D N回線から光回線へ切り替えたことによる手数料の増が主な要因であるとのことでした。

以上が予算審査の概要報告ですが、現地審査も含め、議案第 1 号「令和 6 年度国富町一般会計予算」のうち、本委員会の所管部門に関する事項、議案第 3 号「令和 6 年度国富町国民健康保険事業特別会計予算」、議案第 4 号「令和 6 年度国富町後期高齢者医療特別会計予算」及び議案第 5 号「令和 6 年度国富町介護保険特別会計予算」についての 4 件は、それぞれの案件ごとに採決の結果、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、本委員会の審査に当たり、ご協力いただきました関係職員の皆様にお礼を申し上げます。

令和 2 年に発生し、猛威を振るいました新型コロナウイルス感染症が昨年 5 類に移行したことに伴い、行動制限が緩和され、経済活動も少しずつではありますが回復傾向にあります。

しかし、依然として財政状況が厳しいことには変わりありません。最小の経費で最大の効果が得られるよう、職員の皆様のなお一層の努力をお願いいたしまして、総務厚生常任委員長の審査報告といたします。

○議長（渡邊 静男君） 次に、文教産業常任委員会の審査報告を求めます。文教産業常任委員会委員長、中村繁樹君。

○文教産業常任委員長（中村 繁樹君） ただいま議題となりました議案第 1 号「令和 6 年度国富町一般会計予算」のうち、文教産業常任委員会の所管する部門、議案第 2 号「令和 6 年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算」、議案第 6 号「令和 6 年度国富町水道事業会計予算」及び議案第 7 号「令和 6 年度国富町下水道事業会計予算」の 4 件について、審査の経過及び結果を報告いたします。

本委員会は、所管する部門について執行部からの説明を受け、現地調査を含めて慎重に審査を行いました。

以下、審査の概要について、各課・所別に論議された事項より、主なものについて簡潔に報告いたします。

最初に、教育総務課について報告いたします。

まず、帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業についてただしたところ、この事業は日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒及びその家族を支援するものである。本町においても、家族を伴った外国人労働者が増加しているため、児童生徒の授業中の学習補助や、保護者への支援を目的として、対象の外国人児童が在籍する本庄小と木脇小に日本語指導支援員を 1 名ずつ配置するとのことでした。

次に、教師用教科書指導書についてただしたところ、購入費用は 2,288 万 7,000 円で、

令和6年度は4年に1度の小学校の教科書が変わる年であり、子供たちの教科書は国費負担のため無償であるが、教師用指導書やデジタル教科書は町負担で購入しなければならない。教師用指導書は、児童生徒への指導に対する様々な配慮事項が記載されており、教科により複数必要な場合や、教職員数に応じて必要冊数が増えるため、購入金額も大きくなるとのことでした。

次に、社会教育課について報告いたします。

まず、遊具施設安全点検手数料の内容と各地区公園の老朽化した遊具の撤去・更新は行えないものかただしたところ、遊具施設安全点検手数料は、社会教育課所管の町運動公園遊具広場と森永農村公園の遊具点検手数料であり、年1回点検しているとのことでした。

また、各地区で管理する公園の遊具には補助事業で導入したものもあるが、教育委員会の管理ではないことから、当課での支援は難しいとのことでした。

今後、民間資金を活用した制度設計等の検討を要望しました。

次に、自治公民館建設補助金についてただしたところ、地区が管理する公民館の維持補修や環境整備に係る経費の一部を補助するものとのことでした。令和6年度予算額は383万3,000円で、その内容は嵐田公民館と太田原公民館の屋根及び外壁改修、竹田公民館のエアコン設置、岩知野公民館の手すり設置等改修、そして一丁田公民館のトイレ改修など5地区を計画しているとのことでした。

次に、学校給食共同調理場について報告いたします。

保護者負担軽減対策事業と物価高騰緊急対策事業の経緯と内容についてただしたところ、令和6年度の食材費8,722万6,000円を見込み、そのうち2,471万5,000円を補助するもので、保護者負担軽減対策事業は、平成20年度から開始し、令和6年度は1食当たり小学校58円、中学校59円を補助する。また、物価高騰緊急対策事業は、令和4年度から開始し、令和6年度は1食当たり小学校27円、中学校44円を補助するものとのことでした。補助額の合計は食材費全体の約3割で、保護者負担額は平成12年度から据置きとなっているとのことでした。

次に、農林振興課について報告いたします。

まず、畜糞等収集運搬等委託料における畜ふん等収集の現状及び町堆肥販売量低迷の要因についてただしたところ、畜ふん等の収集については、32戸の畜産農家と契約し、町堆肥の販売量に応じて収集量を調整している。販売量低迷の要因については、耕種農家の減少、繁忙期における堆肥散布事業者の人員不足、町内外の畜産農家からの堆肥の無償提供などが挙げられるとのことでした。クリーンセンターの経費も増えていることから、今後販路拡大を図り、堆肥の販売量を増やしていくよう要望しました。

次に、地域林政アドバイザー業務委の内容についてただしたところ、過去に実施した森林意向

調査のデータ蓄積に伴い、森林経営管理制度を推進するため、第三者委託を希望している森林について、資源量調査などの専門性の高い業務を森林組合等の地域林政アドバイザーに委託するものである。主な業務は、対象地のドローン空撮、森林資源量調査、集積計画に対する助言及び支援であるとのことでした。

次に、農地整備課について報告いたします。

初めに、一般会計について報告いたします。

水利施設管理強化事業補助金についてただしたところ、綾川総合土地改良区が管理する国営・県営かんがい排水施設の維持管理に係る費用を支援する補助金である。管水路などの整備補修費、かんがい用水の水質調査費、施設の電力料や人件費の総額に対し、37.5%以内で補助を行うもので、その負担割合は、国50%、県20%、残り30%は受益自治体2市2町での負担となるとのことでした。

次に、綾川雑用水管理事業特別会計について報告いたします。

雑用水利用者の減少に伴う今後の事業の見通しについてただしたところ、使用料の減少は将来的に経営を圧迫する要因にもなるため、綾川雑用水管理連絡調整協議会において、歳出の抑制について検討し、適正な管理運営に努めていきたいとのことでした。

次に、都市建設課について報告いたします。

まず、町道谷ノロ大平原線道路改良の目的と路線計画についてただしたところ、役場から避難所に指定されている中央コミュニティセンターへのアクセス向上を目的とした道路の新設を予定している。路線計画は、役場西側町道稻荷仮屋原線から役場北側を通り、県道高鍋高岡線を結ぶ計画延長470mの片側1車線の歩道付き道路で、社会資本整備総合交付金を活用し、令和6年度は路線測量、地形測量、道路詳細設計を予定しており、令和10年度完成を目指しているとのことでした。

次に、木造住宅耐震事業についてただしたところ、令和2年度末現在で町内の木造戸建て1,750戸のうち1,540戸が耐震性なしと推測値が示される中、令和6年度予算で耐震診断事業委託料及びアドバイザー派遣事業委託料ともに3戸分を計上し、また改修事業費補助金については、前年度予算100万円から200万円に増額したとのことでした。

最後に、上下水道課について報告いたします。

初めに、水道事業会計予算について報告いたします。

漏水調査業務委託料の内容と活用方法についてただしたところ、衛星画像データを基に水道水特有の誘電率をAI分析にて検知させ、現地調査を経て漏水箇所を特定し、修繕等の対応に当たる。本業務は、漏水量の軽減により有収率の向上に資することを目的としているが、管路を直接診断することで、単に漏水箇所の発見に限らず、インフラメンテナンスにおいて基幹管路や漏水

多発地区の管路更新計画に生かしていくことも見据えているとのことでした。

次に、下水道事業会計予算について報告いたします。

維持管理業務委託料の増額の要因についてただしたところ、令和4年度から浄化センターに係る多岐にわたる業務を順次包括的に委託しているが、修繕費200万円を追加したため増額となった。また、今後は現在策定中のストックマネジメント計画を基に、予防保全に係る修繕費用を組入れ、最終的には電気などユーティリティーの調達を含め、可能な一切の業務委託を検討しているとのことでした。

以上、各課・所別の審査概要の主な事項について報告いたしました。

3月12日に討論、採決の結果、議案第1号「令和6年度国富町一般会計予算」のうち、文教産業常任委員会の所管部門、議案第2号「令和6年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算」、議案第6号「令和6年度国富町水道事業会計予算」及び議案第7号「令和6年度国富町下水道事業会計予算」については、全会で、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、本委員会の審査に当たり、ご協力いただきました関係各課の職員の皆様にお礼を申し上げます。

依然として財政が厳しいことには変わりありませんが、最小の経費で最大の効果が上がるよう、町民福祉向上のため、職員の皆さんのなお一層のご努力をお願い申し上げ、文教産業常任委員会の所管についての審査報告といたします。

○議長（渡邊 静男君） これから、委員長報告に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。河野議員。

○議員（10番 河野 憲次君） おはようございます。中村、近藤両委員長には、第1回定例会の委員会の報告書の説明など、大変お疲れさまでした。私からも賛成討論を行う前に、この場をかりまして、3月31日をもって退職されます福嶋英人水道課長、武田二雄議会事務局長、町民生活課長補佐苗村佐知子さん、退職されるに当たり、一言お礼を申し上げます。

40年余りにわたり町長を補佐し、私なりに振り返ってみますと、合併もせず、自主自立を増進する国富町の公僕として、使命感を基に課題と目標の達成のため、誠心誠意尽力された実績を残されたことは人知るところであります。今後とも今まで以上に側面的に助言をお願い申し上げます。

それでは、議案第1号「令和6年度国富町一般会計予算について」、賛成の立場で討論させて

いただきます。

ご承知のとおり、近年はコロナ、インフルエンザ、急激な温暖化、1月1日の能登半島の地震から2か月が過ぎ、死亡者241名、行方不明者7名との報道で、自然の恐ろしさを痛感させられ、災害時の整備体制などを踏まえ討論させていただきます。

最初に、予算規模を確認しますと92億800万円で、前年度と比較して1億6,900万円の1.9%の増となっております。その財源を見ると、依存財源が63.2%となっており、その主なものは地方交付税28.1%、国庫支出金15.4%で、自主財源36.8%のうち町税23%で構成されていることを確認させていただいたことであります。

この財源を基に、町長の基本理念であります未来に希望を持てるまちづくりに取り組まれているか当初予算の特徴で確認してみますと、子育て支援策をはじめ8項目に分類され、新規事業、コンビニ交付委託料6,033万2,000円と合わせて、11事業に1億3,351万9,000円、また事業概要で確認してみますと、学びとふれあいを応援するまちづくりに65の事業、子育て環境の充実と健康長寿のまちづくりに103の事業、人とつながるまちづくり事業に44事業など、実に370の事業に的を射た予算が配分されていることを確認したところであります。

このような事業を実施できる財源であるか、先ほど申し上げましたとおり、自由に活用できる自主財源の町税、町民税、固定資産税などのみが不可欠であることを確認し、将来的に今回の進出が決定している半導体のロームは本町に光を与える出来事であることを改めて認識したところであります。

町長の方針であります最大の課題である人口減少対策を強固に進める移住定住対策を進められ、令和5年度第1回定例会の中でも申し上げましたが、町の幸福度で1位でありました日向市、2位が日南市、3位が美又町、4位が門川町、5位が国富町であります。また、住み続けたいまちでは5位までにはありませんが、今後幸福度・住み続けたいまちづくりの施策を強力にお願い申し上げます。

最後に、5日の一般質問での山内議員の質問に対し、熟慮の末、不出場との意思に驚いている今日であります。

私なりに振り返ってみますと、49年度の奉職以来、歴代の高山義輝町長、上杉哲夫町長、河野利美町長の下に与えられた職務を誠心誠意執務されたことは周知のところであります。

また、町長に就任され、国・県との厚い信頼関係を築かれ、その結果、追い風として半導体ロームの本町への進出、また高岡警察署の国富町移転と、町長の輝かしい実績として後世に残るものであります。つきましては、町長としての残任期間を健康に留意され、執行されていくことを申し上げ、私の賛成討論とさせていただきます。

○議長（渡邊 静男君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） これにて討論を終結します。

これから、議案第1号から議案第7号までの7件について、それぞれ採決を行います。

お諮りします。議案第1号「令和6年度国富町一般会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第1号「令和6年度国富町一般会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第2号「令和6年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第2号「令和6年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第3号「令和6年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第3号「令和6年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第4号「令和6年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第4号「令和6年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第5号「令和6年度国富町介護保険特別会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第5号「令和6年度国富

町介護保険特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第6号「令和6年度国富町水道事業会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第6号「令和6年度国富町水道事業会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第7号「令和6年度国富町下水道事業会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第7号「令和6年度国富町下水道事業会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第8号

○議長（渡邊 静男君） 日程第8、議案第8号「国富町母子世帯の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第8号「国富町母子世帯の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第8号「国富町母子世帯の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第9号

○議長（渡邊 静男君） 日程第9、議案第9号「国富町父子世帯の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第9号「国富町父子世帯の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第9号「国富町父子世帯の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第10号

○議長（渡邊 静男君） 日程第10、議案第10号「国富町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第10号「国富町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第10号「国富町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第11号

○議長（渡邊 静男君） 日程第11、議案第11号「国富町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第11号「国富町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第11号「国富町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第12号

○議長（渡邊 静男君） 日程第12、議案第12号「国富町介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第12号「国富町介護保険条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第12号「国富町介護保険条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第13号

○議長（渡邊 静男君） 日程第13、議案第13号「国富町空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第13号「国富町空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第13号「国富町空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第14号

○議長（渡邊 静男君） 日程第14、議案第14号「地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第14号「地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第14号「地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第15. 議案第15号

○議長（渡邊 静男君） 日程第15号、議案第15号「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 15 号「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第 15 号「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第 16. 議案第 16 号

○議長（渡邊 静男君） 日程第 16、議案第 16 号「国営造成施設管理体制整備促進事業の事務の受託及び綾川地区国営造成施設管理体制整備促進事業の事務の受託の廃止に関する協議について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 16 号「国営造成施設管理体制整備促進事業の事務の受託及び綾川地区国営造成施設管理体制整備促進事業の事務の受託の廃止に関する協議について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第 16 号「国営造成施設管理体制整備促進事業の事務の受託及び綾川地区国営造成施設管理体制整備促進事業の事務の受託の廃止に関する協議について」は、原案のとおり可決されました。

日程第 17. 議案第 17 号

○議長（渡邊 静男君） 日程第 17、議案第 17 号「公の施設の区域外設置に関する協定書の全部改正に係る協議について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第17号「公の施設の区域外設置に関する協定書の全部改正に係る協議について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第17号「公の施設の区域外設置に関する協定書の全部改正に係る協議について」は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。次の開会を10時40分といたします。

午前10時25分休憩

.....

午前10時38分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

.....

日程第18. 議案第19号

○議長（渡邊 静男君） 次に、日程第18、議案第19号「令和5年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第19号「令和5年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第19号「令和5年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決されました。

.....

日程第 19. 議案第 20 号

○議長（渡邊 静男君） 日程第 19、議案第 20 号「令和 5 年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 20 号「令和 5 年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第 20 号「令和 5 年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について」は、原案のとおり可決されました。

_____ . _____ . _____

日程第 20. 議案第 21 号

○議長（渡邊 静男君） 日程第 20、議案第 21 号「令和 5 年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 21 号「令和 5 年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第 21 号「令和 5 年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について」は、原案のとおり可決されました。

_____ . _____ . _____

日程第 21. 議案第 22 号

○議長（渡邊 静男君） 日程第 21、議案第 22 号「令和 5 年度国富町介護保険特別会計補正

予算（第3号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第22号「令和5年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第22号「令和5年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第22. 同意第1号

○議長（渡邊 静男君） 日程第22、同意第1号「公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、同意第1号「公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて」の採決を行います。本案はこれに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、同意第1号「公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、これに同意することに決定しました。

日程第23. 同意第2号

○議長（渡邊 静男君） 日程第23、同意第2号「教育委員会の教育長の任命につき議会の同意を求めることについて」を議題とします。

質疑の前に、荒木教育長の退席を求めます。

〔荒木幸一教育長 退席〕

○議長（渡邊 静男君） これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、同意第2号「教育委員会の教育長の任命につき議会の同意を求めることについて」の採決を行います。本案はこれに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、同意第2号「教育委員会の教育長の任命につき議会の同意を求めることについて」は、これに同意することに決定しました。

ここで、荒木教育長の着席を求めます。

〔荒木幸一教育長 着席〕

日程第24．議案第23号

○議長（渡邊 静男君） 日程第24、議案第23号「工事請負契約〔令和5年度老人福祉館（仮）施設整備工事（建築主体工事）〕の締結について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、ただいま議題となりました議案第23号「工事請負契約〔令和5年度老人福祉館（仮）施設整備工事（建築主体工事）〕の締結について」は、町内4社と町外3社による7社を指名し、競争入札をしました結果、消費税込みの1億890万円で株式会社川越工務店が落札いたしました。したがって、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、提案するものであります。よろしく願いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 補足説明はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） これから質疑を許します。飯干議員。

○議員（11番 飯干 富生君） ちょっとお聞きします。

さっき出ておったかもしれませんが、これは建築資材ですけども、設備工事費の入札も終わっていたんですか。ちょっと合計額が知りたいので、設備工事のほうも分かれば教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（渡邊 静男君） 木下都市建設課長。

○都市建設課長（木下 輝彦君） 電気設備工事につきましても、同じ2月27日に入札を行っております。契約額につきましては2,145万円、鳥原電工商会さんが落札しております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（木下 輝彦君） すみません、失礼しました。

もう一つ、機械設備工事につきましても同じ2月27日に入札をしております。契約額が3,002万6,700円、株式会社関谷さんが落札しております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） これにて質疑を終結します。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第23号「工事請負契約〔令和5年度老人福祉館（仮）施設整備工事（建築主体工事）〕の締結について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第23号「工事請負契約〔令和5年度老人福祉館（仮）施設整備工事（建築主体工事）〕の締結について」は、原案のとおり可決されました。

日程第25. 議員派遣の件について

○議長（渡邊 静男君） 日程第25、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣については、国富町議会会議規則第124条の規定により、別紙のとおり派遣したいと思います。

なお、計画の一部変更などについては、議長に委任を願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については別紙のとおり派遣することに決定しました。

日程第 26. 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡邊 静男君） 日程第 26、総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第 71 条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり委員長から申し出がありましたので、お諮りします。

申し出のありました総合開発計画、スマートインターチェンジ周辺施設整備、商工業活性化及び誘致企業対策、防災対策、感染症対策、交通安全対策、防犯対策、地域公共交通対策、地方創生と人口減少対策、法華嶽公園の管理・運営、国保事業、保健事業、後期高齢者医療事業、福祉事業及び廃棄物処理事業関係等、所管事務に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、総務厚生常任委員会委員長の申し出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

日程第 27. 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡邊 静男君） 日程第 27、文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第 71 条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり委員長から申し出がありましたので、お諮りします。

申し出のありました教育環境施設事業、口蹄疫対策、降灰対策、高病原性鳥インフルエンザ対策、農畜産物の生産・販路、農家の経営状況、森林・林業・木材産業施策の推進、綾川雑用水管理事業、公共施設等の耐震補強工事を含む改築工事、公共事業の推進、スマートインターチェンジ周辺整備促進及び上下水道事業等所管事務に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、文教産業常任委員会委員長の申し出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

日程第 28. 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡邊 静男君） 日程第 28、議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第 71 条の規定によりまして、お手元に配付をしました申出書のとおり委員長から申し出がありましたので、お諮りします。

申し出のありました議会の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項

並びに議会活性化（議員報酬・議会基本条例・デジタル化の推進等）に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員長の申し出は閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

_____ . _____ . _____

○議長（渡邊 静男君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

よって、令和6年国富町議会第1回定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午前10時55分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年 3月15日

議 長 渡邊 静男

署名議員 緒方 良美

署名議員 近藤 智子

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年 月 日

議 長

署名議員

署名議員